

県政報告 埼玉県議会議員 高木功介

6月定例県議会本会議 登壇報告



動画はこちら



速記録はこちら

高木議員

埼玉の都市防衛対策について

ロシアによるウクライナ侵略で、国際秩序は大きな転換期を迎えたと言える。国民の生命、財産を守るための備えが必要である。わが国に弾道ミサイルが着弾した際、即座に適切な場所に避難できる国民は大変少ないのではないかと懸念する。一時避難場所に関して、埼玉県が指定した施設は3158件あるが学校や公民館であり、弾道ミサイルなど防爆に有効とされる地下避難施設に関して言えば、僅か15件。しかも、これも街の中心から離れた公共施設が大半である。埼玉県では、地下鉄は浦和や大宮など人口が集中した都市部にはないため、街中にある民間地を含む場所の指定が必要だと言える。しかし、民間地を避難場所に指定するには、当然民間事業者の協力が必要になる。施設の各種免責などの整備はあらかじめ必要になる。そして、一時避難施設に指定された場所が瞬時に分かるように、標識を設置することが必要だと考えるが、知事の答弁を求める。

大野知事

イラク戦争時のイスラエルでは、地下街や頑丈な建物の指定よりも、様々な状況での避難行動の啓発の方が、はるかに重要であることを示している。県民には、まず緊急時に可能な避難行動をとって頂くよう、県ホームページへの掲載や、市町村による情報発信などにより、周知・啓発を図るとともに、国は様々な場所における避難行動を示しているが、命を救うためにより実効的となるよう、一時避難所を必ずしも前提としない避難行動の啓発について、国に要望する。

高木議員(更問)

Jアラートが鳴ったときに、知事は、避難施設に避難をするより、身を守る方が有効であるとの指摘だが、イラク戦争から随分時間がたっている。また、今とは兵器の内容も変わってきているため、少し昔のエビデンスだと考える。避難施設指定は法定受託事務と承知しているが、県独自で作ることは可能である。作る気持ちはあるか。

大野知事

生存の確率がどのような状況においても高まるものということを我々は第一に考える必要があると考えているので、現場に最も近いところにいる我々、地方自治体においては、より人の命を救えるような提言をしていきたい。これも国に伝えながら、法定受託事務を全国一律で進めて頂けるよう国にお願いしてまいりたい。

【解説】知事の法定受託事務のため、県独自の一時避難所の設置は厳しく、また、身をかがめる等の防御が有効だとした時代錯誤の回答に失望した。東京都は独自に緊急一時避難施設として、地下鉄の駅をはじめ、様々な場所を指定しているように、都道府県が独自でも設置している事例はある。また、核攻撃に対する備えは更にハードルが高いが、この整備も視野に入れた都市計画が必要である。国民の生命が掛かっていることなので、引き続き実現に向けて取り組みたい。

高木功介県政調査事務所

Facebook Twitterで最新情報発信中

お問い合わせはこちら

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤2-9-19-202

victory@takagikosuke.jp

TEL 048-762-7761 FAX 048-762-7861



自己防護学習のための自衛隊の活用

高木議員

昨年9月定例会で、災害学習のための自衛隊の活用という政策提案をしたが、知事及び教育長の満額回答で、埼玉県内の学校において、防災学習において自衛隊の出前授業を検討し、コロナ禍が収まったら実施する学校もあると仄聞している。有事の際、最も被害を受けるのは子供たちである。弾道ミサイル着弾に対する避難訓練や身の守り方を指導する必要がある。文部科学省も、各自治体の危機管理部はもとより、関係機関、例えば消防、警察、自衛隊などと連携強化することを求めている。弾道ミサイルは、爆風から身を守るためには、外ではなく屋内に避難することが重要で、特別な訓練が必要になる。そこで、各学校における避難訓練において、自衛隊を活用し、災害学習に加えて自己防護のために教育することが必要だと考えるが、知事の答弁を求める。

大野知事

現在、県教育委員会では、自衛隊地方協力本部の協力を得て、高校生向けの講習会や管理職対象の研修会の実施等、防災教育に取り組んでいるところである。自衛隊地方協力本部では、今後、Jアラート発令時において自ら身を守るための知識や基本的な避難行動など自己防護のための学習機会も提供していく予定と伺っている。県教育委員会には、議員御提案の自衛隊を活用した自己防護のための教育を含め、防災教育の充実に努めたい。

【解説】知事より満額回答を得た。埼玉県の学校教育において防災学習に加えて自己防護学習のために自衛隊を活用する道を切り開くことができた。自衛隊員から色々な体験談や有事における対処方法を学ぶことは極めて意義深い。国を守ることの意味を知る切っ掛けにもなるであろう。各学校には積極的に自衛隊を活用することを期待したい。



大野知事

高木議員

地域防災訓練への自衛隊の活用

武力攻撃事態等への対処方法は、学生に限らず、広く国民、県民に周知させる必要がある。戦禍のウクライナでは、住民が自発的に避難や救護活動をしている報道がされているが、有事において消防隊や自衛隊や警察がケアしていくことは難しいと認識すべきである。政府の国土強靱化計画でも、自衛隊、警察、消防、海保等の被災などによる救援、救助、救急活動等の絶対的不足を懸念しており、自主防災組織をはじめ地域のボランティアの役割が極めて重要になる。埼玉県でも、自主防災組織が実施する訓練や研修会に消防関係者の講師を派遣しているが、これまで自衛隊の派遣はない。有事において、自主防災組織や住民が自衛隊との協力連携も円滑に進められるよう、自衛隊を派遣することは意義深いと考えている。自主防災組織は、市町村が主体であることは承知しているが、県が避難活動、避難訓練等において自衛隊を活用すれば、各市町村も導入しやすくなると思うが、危機管理防災部長の答弁を求める。

危機管理防災部長



優れた機動力と数多くの災害対応の経験を有する自衛隊は、様々な危機や災害に対処していく上で、県や市町村にとっても欠かすことのできない存在である。県では、9都県市合同防災訓練や国民保護訓練などで自衛隊に御協力いただき、専門的な技術や知識の提供を受けることで、危機・災害対応力の強化を図ってきた。一方、市町村では、主に消防と自主防災組織などと連携した防災訓練を実施しているが、この訓練に自衛隊が例えば、避難所での炊き出しに関する助言や救助されるまでの間の生存率を高める適切な対処方法の提供などを行うことによって、市町村の防災力の一層の強化が期待できる。今後、市町村が実施する防災訓練に、その内容に応じた自衛隊の協力が得られやすくなるよう、防災担当職員が集まる会議の場で、自衛隊との連携事例を共有してまいりたい。

【解説】部長より満額回答を得た。平時において自衛隊と国民との距離は近くない。有事に円滑に協力関係を構築するためにも、防災訓練等を通して交流することは意義深い。自衛隊埼玉地方協力本部にも地域防災訓練への支援が可能であるとの事前に回答を得た上での政策提案である。自主防災組織が、非常時において大きな力になるためにも、自衛隊を活用し緊張感を持った日々の訓練が必要である。行政としても、自主防災組織を今後とも積極的に支援ができるように引き継ぎ取り組みたい。

火山災害に対する取組

高木議員

富士山は活火山であり、最後の噴火から300年以上経過しており、いつ噴火しても不思議ではない。富士山噴火は、これまでの歴史を見ると、南海トラフ地震の発生と連動して噴火をする可能性がある。東南海、南海地震が連動し、さらに、富士山が噴火することを想定すべきである。産業の大動脈が被災し、日本の政治経済に与える影響は、計り知れないと予想される。地震と異なり噴火が厄介なのは、事後に火山灰などの堆積物が残ることで、火山灰に含まれる二酸化ケイ素は目に入ると角膜を傷つけ、肺に入ると肺機能を低下させる。火山灰は電線に積もり、水分を含むとフラッシュオーバーとなりショートを起こし停電となり、信号すらつかなくなる。当然、電車は停止し、飛行機も車もエンジントラブルで動かなくなる。水道の浄化装置もフィルターが目詰まりを起こし、断水が考えられる。首都周辺の火力発電所では、大量の空気を吸い込む吸気口があるが、これが詰まることで停止する。太陽光パネルも使い物にならない。つまり、広域停電が起こる可能性が高い。ICT化が進んだ都市機能は、一気に危機を迎える。

わが国には、桜島等頻繁に噴火する火山はあるが、富士山級の噴火は現在生きている誰も経験した事がない。富士山の噴火と地震の連動は、国家の危機管理上でも十分に考慮すべき必要がある。埼玉県地域防災計画における対策は、ICT化が進む現在には即しない降灰対策であり、また、震災との連動についての想定も意識することが重要だと考える。そこで、本県の火山噴火、降灰対策について、危機管理防災部長の答弁を求める。



危機管理防災部長

議員ご指摘のとおり、火山噴火による降灰は、様々なライフラインに支障が生じ、県民生活に深刻な影響を及ぼす可能性がある。平成28年2月には、県として取り組むべき対策をまとめた「火山噴火・降灰対策に関する行動指針」を策定し、行政機関同士はもちろんのこと、対策を取る上で重要な役割を担うライフライン事業者と共有するなど、火山災害への備えに取り組んでいる。その後、国の中央防災会議ワーキンググループにおいて、富士山噴火をモデルケースとした周辺都県に及ぼす影響について報告書が公表され、現在、国ではその対策について検討が行われている。こうした国の動向も踏まえまして、本県に予想される地域ごとの影響や対応策について、関係部局と具体的に検討を加えていきたい。併せて、火山噴火はある程度予測ができる可能性がある。降灰に至るまでの時間的な余裕があることを踏まえまして、まずは、どのタイミングで、誰が、どのような行動をとるべきなのか、より明確にしてまいりたい。また、火山の噴火と地震が連動して発生した場合にも、適切に対応できるよう検討してまいりたい。

【解説】ICT化に対応した噴火対策が埼玉県では殆ど出来ていなく、当選以来、危機管理防災委員会などで改善を求めており、埼玉県地域防災計画(5年に一度の改定)にも加筆させている。この度、本会議でも警鐘を鳴らした事で、更なる対策が行われる事になった。大規模地震と複合災害になるケースなど、埼玉県だけではなく、国レベルにおいても積極的な対策を求めていきたい。

高木議員 埼玉県のDX化におけるデータの取扱い方について

埼玉県が今後、データを利活用した行政、例えばスマートシティや埼玉版スーパー・シティを進めていく上でのデータの取扱いについて、どのようにされるのか。埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画を精査しても、明確な基準と方向性は読み取れない。特に、データの取扱いの基準や個人情報の管理運用を市町村に任せしてしまうのか、県が統一的基準などを示して率先して関係するのか、具体的に教えて欲しい。データの取扱い、利活用には、組織や行政能力などが必要で、少なくとも県レベルの行政能力が必要だと思うが、知事の見解を求める。

大野知事

私は日本のデジタル化を推進するには、国が示す統一的な基準や行動原則のもとで、国・県・市町村が主体的に新たな価値の創出に取り組むことが重要と考える。従って国に対してデータ利活用の推進に配慮した基準の不断の改善を求めてまいる。包括的データ戦略においても、国が示した基準の下で行政機関のデータの分散管理を基本としており、個人情報保護の解釈も国に一元化されたことから、国の方針や基準と齟齬のない的確な運用に努めてまいる。一方、議員御懸念のとおり、規模が小さく専任の職員を配置できないなどの理由で、データの適切な管理・活用に苦慮する市町村も出てくることが考えられる。データ利活用の主体は市町村であることを基本としつつも、市町村単独ではカバーできない課題がある場合には、県として可能な限りの支援を行いたい。

【解説】DX化の肝はデータの集積にある。データは集積すれば精度が上がり、利便性と価値が増す。一方で、個人情報保護の観点からデータの集積には課題もあるが、メリットがデメリットを上回れば、データの集積は軌道に乗る。そのため行政はファシリテーターとして民間事業者と共にデータの利活用を努める必要がある。慣れない市町村を支援するなど県の役割は大きく、引き続き注視したい。

DX(デジタルトランスフォーメーション)のトランスフォーメーションとは、形が跡形もなく変わる事である。DXを実行していくに当たっては、データを収集、蓄積、処理するITシステムが、環境変化、経営、事業の変化に対し、柔軟に、かつスピーディーに対応できることが必要である。わが国では約8割の企業がレガシーシステムを抱えており、約7割がレガシーシステムが自社のデジタル化の足かせになっている。技術面の老朽化、システムの肥大化、複雑化、ブラックボックス化の問題があり、その結果として、経営事業戦略上の足かせ、高コスト構造の原因になっている。DX化は、レガシーシステムから脱却しなければ、そもそも話にならない。行政サービスでは、同じ法令に基づく事務でも、地方自治体ごとにシステム整備が行われており、各システムのデータ項目は統一されていない。また、中央官庁と地方自治体のシステム間連携については、マイナンバー制度など一部の業務で情報連携基盤が整備されている反面、例えば国民に10万円を給付した特別定額給付金対応で露呈したように、中央官庁で整備したマイナポータルと、地方自治体の各システムがほとんど地方自治体でデータ連携できていないという事態が発生している。

そこで、埼玉県庁におけるDX化の現状について、レガシーシステムから脱却をしているのか。また、レガシーシステムからの脱却は困難を極めるが、県内の市町村はレガシーシステムから脱却できているのか。その上で、中央と基準が統一されて運用されているのか。そして、埼玉県として、県内市町村との情報連携についてシームレスでつながっているのか。埼玉県全体のDXの現状と今後の取組について、知事の答弁を求める。

大野知事

本県はレガシーシステムの象徴である大型電子計算機を平成22年までに全て廃止し、旧来のプログラム言語であるCOBOLを使用したシステムも、令和2年度までに新たなシステムへと刷新した。市町村についても、県内では1市のみ現在も大型電子計算機を使用しているが、本年12月に廃止をする予定であり、年内でレガシーシステムから脱却する見込みである。他方、現在は様々な分野におけるレガシーシステムからの移行期であり、議員御指摘のとおり、トランスフォーメーションに向けて円滑な転換に留意しながら努力をしまいたい。

一方、コロナ禍において行政機関のデジタル化の遅れが露呈したように、国と地方、また県と市町村の間において、完全にシームレスな情報連携が実現している状況ではない。議員御指摘のとおり、例えば「マイナポータル」を活用し、国と地方の様々なサービスが一気通貫で提供できるようにするには、まだまだ解決すべき課題が残っている。国と地方を通じた行政全体のプラットフォームを構築し、シームレスな情報連携を実現するため県としても標準化に向けた市町村の取組を着実に支援してまいりたい。議員お話しのとおり、DXとは単にレガシーシステムから脱却するだけでは足りず、これまでの仕事の進め方を根本から変え、新たな価値を継続的に生み出せる組織へと変革していくことが必要となる。DXを実現するためには、県と市町村が民間の様々な力を取り入れながら、一体となって取り組むことが重要。今後も市町村の現場の声に耳を傾け、一つ一つのニーズに丁寧に向き合いながら、埼玉県全体のDXを推進してまいりたい。

【解説】「2025年の崖」という言葉がある。経済産業省が2018年9月に発表したDXレポートによる警鐘のことである。2025年前後に、ITシステムに関連する様々な変化が起こると予想されている。それに対応できなければ、企業の競争力は崖を下るように低下すると考えられており、2025年以降、最大で年間12兆円の損失をもたらす可能性が指摘されている。システムの刷新は急務である。

知事は埼玉県内自治体がレガシーシステムから脱却しているというが、大型電気計算機以外にもシステムの刷新が必要であろう。その上で、シームレスにネットワークを構築することが必要である。DX化は価値観が一変する事である。その変化に対応していく意識改革と能力構築が不可欠である。そのためのサポートを埼玉県が積極的に行えるようにしていきたい。

埼玉県議会議員(浦和区) 高木 功介 Profile



昭和51年、埼玉県出身。筑波大学国際総合学類卒業。筑波大学大学院人文社会科学部研究科修了。博士(国際政治経済学)取得。慶應義塾大学大学院経営管理研究科修了。MBA 修士(経営学)取得。東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻修士課程在籍予定(10月より)筑波大学研究員を経て外務省入省。国際法局、総合外交政策局に勤務。自民党埼玉県連の一般公募に合格。19670票を戴きトップ当選(埼玉県議1期目)。所属委員会 県土都市整備委員会 自然再生・循環社会対策特別委員会
編著書 『日本外交の150年 - 幕末・維新から平成まで』(出版 日本外交協会)
趣味 テニス、サッカー(浦和レッズ)観戦、クラシック音楽鑑賞
座右の銘 「行くに徑に由らず」(論語「雍也」 拠り)
家族 妻(医師、都内の病院でコロナ医療に従事中)、母
身長 175センチ 体重 69キロ

